

6.3 教育方法のあり方

進捗状況報告

2006年度より、FD委員会を設けて、FD研修活動を活発に行っている。その際、授業方法の改善、とくにシラバスの改善について重点的に取り組み、明確な授業の目的や評価基準の設定を推進している。目標に掲げた、効果的なマルチメディアの利用法や、インターネットを利用した授業運営の研究については、さらに検討を続けている。

前期課程における実習科目において、研究科委員会で懇談を行い、事前・事後指導をさらに充実するとともに、実習受入先との連絡、協力先機関との連携を密にするための具体的施策（実施目的・計画・内容）を相互に確認し、2007年度より実施する。

後期課程に在籍しながら遠隔地にいる学生があるが、それらの学生のための有効な指導のための方策（出張指導、e-learningなど）については、さらに検討が必要である。

学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

eメールによる個別指導はすでに実施している。今後さらに、どのような利用の仕方（やり取りの方法）が有効であるか、あるいは他に方策はないか検討していきたい。

学内第三者評価

高度専門職業人養成のためには、実習科目の期間を長くし、実習の対象を複数化するなどして充実することを検討することが望ましい。

なお、特別委員からは以下の意見があった。
・前期課程の実習科目で2007年度に改善が実施されたので、成果が期待されるところである。「後期課程に在籍しながら遠隔地にいる学生」について、制度上、履修上の問題はないか、分析が望まれる。